

①家

令和5年5月12日

保護者のみなさまへ

保存版

京都市立向島秀蓮小中学校
校長 上野 政弘

「地震」に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、京都市のいずれかの地域において震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 登校前に発生した場合

(1)震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。

- ※ 下校後、深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。
- ※ 休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、スクリレ配信・学校ホームページ掲載・電話連絡により、授業等を実施する旨を連絡します。

(2)臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

2 在校中に発生した場合

生徒は下校の安全が確認できるまで学校に待機し、下校の安全が確認できるまでは、学校に留め置きます。その後保護者の方へ連絡し、次のように対応します。



全生徒の引き渡しを実施し、保護者の方に引き渡すまでは、子どもたちを学校に留め置きます。集団下校は実施しません。できるだけ早く引き渡しに来ていただきますようお願いします。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願い致します。